

3 建 第 2 号 -30  
令和 3 年 7 月 14 日

(株) 野田工業

野田 郁貴 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般 建設業の許可について (通知)

令和 3 年 5 月 19 日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可 ( 般 - 3 ) 第 114325 号
許可の有効期間	令和 3 年 7 月 14 日から 令和 8 年 7 月 13 日まで
建設業の種類	
	塗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8 年 6 月 13 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)